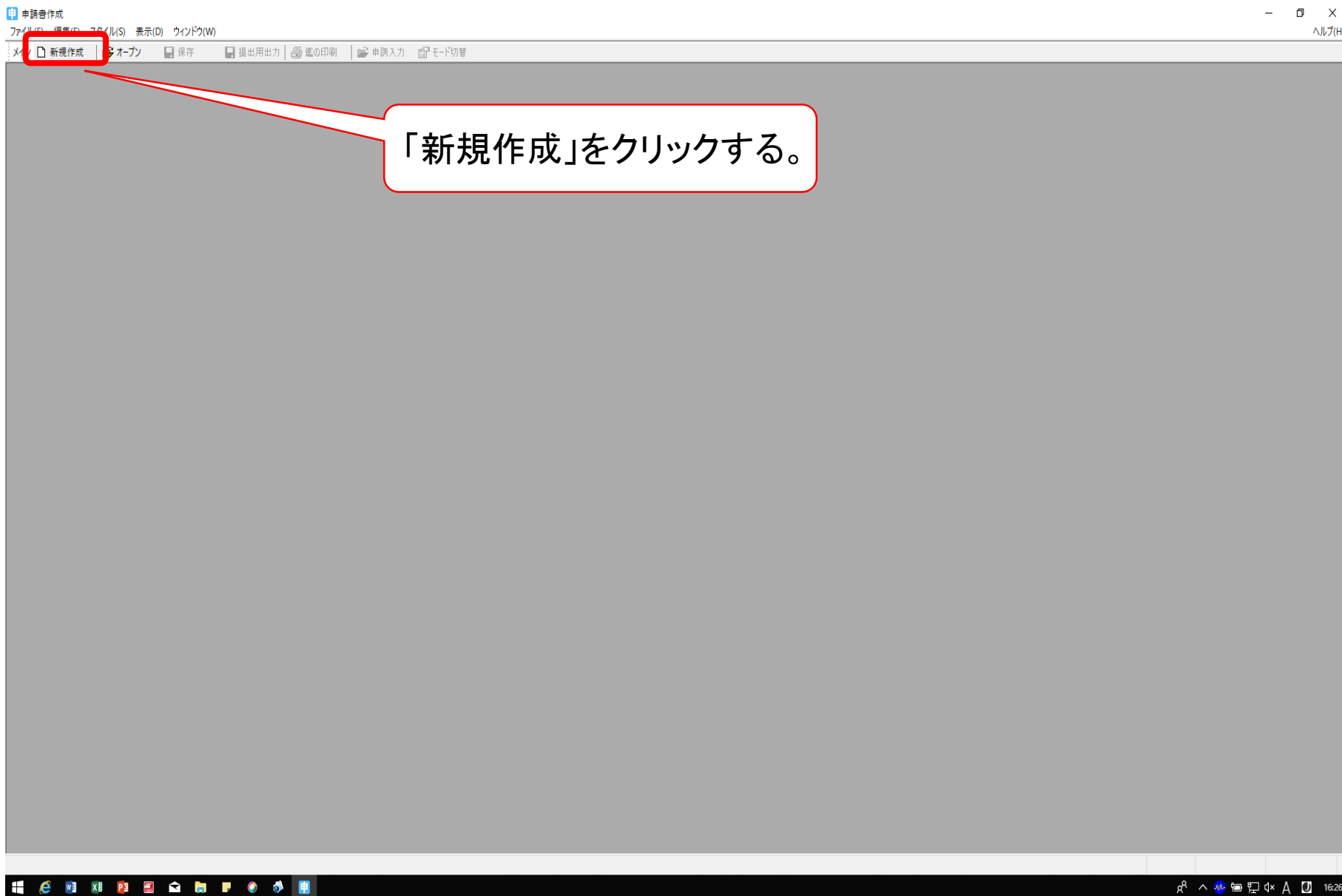


# 医療機器修理業の FD申請について

# 申請様式を選択



「新規作成」をクリックする。

# 申請様式の選択

申請書作成

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(D) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

新たに作成する申請様式の選択

申請様式一覧

- C66: (再生医療等製品)外国製造業者認定区分[変更]申請書
- C66: (再生医療等製品)外国製造業者認定区分[追加]申請書
- C73: 化粧品(外国製造販売業者)届書
- C73: 日参照用 化粧品(外国製造販売業者)届書
- C73: 化粧品(外国製造業者)届書
- C73: 日参照用 化粧品(外国製造業者)届書
- D04:[医療機器]修理業許可申請書**
- D04:H26/11/24以前(医療機器)修理業許可申請書
- D14:[医療機器]修理業許可更新申請書
- D14:H26/11/24以前(医療機器)修理業許可更新申請書
- D24:許可証書換え交付申請書(医療機器修理業)
- D34:許可証書再交付申請書(医療機器修理業)
- D44:変更届書(医療機器修理業)
- D44:H26/11/24以前 変更届書(医療機器修理業)
- D54:[休止]届書(医療機器修理業)
- D54:[再開]届書(医療機器修理業)
- D64:[医療機器]修理業修理区分[変更]許可申請書

選択した申請様式

D04:[医療機器]修理業許可申請書

様式番号での一覧読み込み  常用様式の設定

申請様式一覧の絞り込み設定

様式区分(1) 全様式区分

様式区分(2) 全様式区分

医薬品/医薬部外品/化粧品等の絞り込み

<input checked="" type="checkbox"/> 医薬品	<input checked="" type="checkbox"/> 医薬部外品	<input checked="" type="checkbox"/> 化粧品
<input checked="" type="checkbox"/> 医療機器	<input checked="" type="checkbox"/> 体外診断用医薬品	<input checked="" type="checkbox"/> 再生医療等製品

「D04:[医療機器]修理業許可申請」を選択し、「了解」をクリックする。  
※様式を選択する際に、H26/11/24以前の様式は原則選択しないでください。

様式番号や業態から絞り込みができます。

様式一覧表

【許可申請】

- D04:[医療機器]修理業許可申請書
- D14:[医療機器]修理業許可更新申請書
- D64:[医療機器]修理業修理区分[変更][追加]許可申請書

【届出】

- D44:変更届(医療機器修理業)
- D54:[休止][廃止][再開]届書(医療機器修理業)

# 申請内容の入力

「申請入力」をクリックする。

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称			
事業所の所在地			
特定保守管理医療機器に係る修理区分			
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分			
事業所の構造設備の概要			
責任技術者	氏名	資格	
	住所		
申請者（法人にあつては、その業務を行う役員を含む。）の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと		
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと		
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと		
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと		
	(5) 後見開始の審判を受けていること		
備考			

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所



# 申請内容の入力(共通ヘッダ)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(D) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑印 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

申請データ作成 (D04: (医療機器)修理業許可申請書)

共通ヘッダ

提出者の業者コードの下三桁は『000』

住所, 法人名ふりがな, 法人名, 法人者氏名ふりがな, 法人氏名, 氏名ふりがな, 氏名は, 全角で記載する。  
(数字や記号も全角)

選任製造販売業者に該当しない場合は, 空欄のままにする。

手数料入力

再提出情報は, 差し替えてなければ「新規提出」を選択する。

「手数料入力」を選択する。

項目	内容
事業所の名称	
事業所の所在地	
特定保守管理区域	
特定保守管理区域の概要	
責任技術者	氏名 住所
申請者(法人にあつては, その業務を行う役員を含む。)の資格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと (2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと (3) 禁錮以上の刑に処せられたこと (4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと (5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

項目	内容	
様式	様式の別を示す記号	D04
提出先	提出先の別	茨城県
提出年月日	元号 令和 年 01 月 01 日	
提出者	業者コード	123456000
	管理番号	001
	郵便番号	310-8555
	住所	茨城県水戸市笠原町2-1-1
	法人名ふりがな	茨城薬務株式会社
	法人名	しばらきやくむかふしきがいは
	代表者氏名	しばらき けんたろう
	代表取締役	茨城 県太郎
担当者	郵便番号	312-8555
	住所	茨城県水戸市笠原町978-6
	氏名1ふりがな	しばらき けんじろう
	氏名1	茨城 県太郎
	氏名2ふりがな	
	氏名2	
	連絡先	
	所属部署名等	茨城薬務株式会社 水戸工場
	電話番号	029-301-1111
	FAX番号	029-301-3333
	メールアドレス	yakumu@pref.ibaraki.lg.jp
選任製造販売業者	住所	
	法人名ふりがな	
	法人名	
再提出情報	再提出を示す記号	新規提出
	再提出	
	手数料入力種別	
	手数料受付番号	
	再提出年月日	元号 年 月 日
手数料	手数料コード	医療機器修理業許可 (都道府県知事)
	手数料入力	手数料金額
添付書類情報	別紙コード	
	添付資料ファイル名	
	調査申請書ファイル名	
	添付書類選択	
通常モード		

# 申請内容の入力(申請の別)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑印 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称		
事業所の所在地		
特定保守管理医療機器に係る修理区分		
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分		
事業所の構造設備の概要		
責任技術者	氏名	
	住所	
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと	
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと	
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと	
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと	
	(5) 後見開始の審判を受けていること	
備考		

申請データ作成 (D04: [医療機器]修理業許可申請書)

管理情報 共通ヘッダ **申請の別** 事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 事務所の構造設備の概

申請の別

医療機器 医療機器

編集状況

完了ボタンをクリックして終了

チェック

編集前に戻す

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

通常モード

17:38

# 申請内容の入力(事業所の名所/所在地)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(D) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑の印刷 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請データ作成 (D04: [医療機器]修理業許可申請書)

管理情報 共通ヘッダ 申請の別 事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 事務所の構造設備の概要

**製造所の業者コードの下三桁は『000以外』  
(通常, 001,002,003...等)**

事業所の名称	
業者コード	123456001
名称	茨城薬務株式会社 水戸工場
ふりがな	いばらきけんやくもかぶしがいいしゃ みとこうじょう

**名称, ふりがな, 所在地は, 全角で記載する。  
(数字や記号も全角)**

事業所の所在地	
所在地	茨城県水戸市笠原町978-6

事業所の名称	事業所の所在地

特定保守管理医療機器に係る修理区分

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

事業所の構造設備の概要	

責任技術者	氏名

住所

申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること

備考

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

編集状況 完了せずにシリアル番号を完了終了 チェック 編集前に戻す

通常モード



# 申請内容の入力(特定保守管理医療機器に係る修理区分)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑の印刷 申請入力 モード切替

許可を取得したい修理区分を全て選択する。

事業所の名称	
事業所の所在地	
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名
	住所
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

医療機器修理業許可申請書

申請書の別 事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 事務所の構造設備の概要

特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連 繰返し

- 001:画像診断システム関連
- 002:生体現象計測・監視システム関連
- 003:治療用・施設用機器関連
- 004:人工臓器関連
- 005:光学機器関連
- 006:理学療法用機器関連
- 007:歯科用機器関連
- 008:検査用機器関連
- 009:その他検査用機器関連

編集状況

完了済みで  
 シェアリンクを  
おして終了

チェック

編集前に戻す

通常モード

一括チェック 完了 キャンセル

複数の区分を選択するには、  
①「繰返し」をクリックする。

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

通常モード

# 申請内容の入力(特定保守管理医療機器に係る修理区分)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑印 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称	
事業所の所在地	
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名
	住所
申請書を行う者	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の規定により
その他、その業務	られたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

申請データ作成 (D04: [医療機器]修理業許可申請書)

繰返し操作

項目追加の指定

項目を追加する条件の指定

選択位置の後ろに  個の繰返しを追加する。

選択位置以下の内容及び構造を複製で追加

了解 中止

繰返し項目数

状況  番目を選択中

追加 削除

設定 キャンセル

通常モード

② 「追加」をクリックする。

③ 増やしたい項目数を記載し、「了解」をクリックする。

④ 「設定」をクリックする。

# 申請内容の入力 (特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑印の印刷 申請入力 モード切替

許可を取得したい修理区分を全て選択する。

医療機器修理業許可申請書

事業所の名称	
事業所の所在地	
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名 住所
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

申請書の別 事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 事業所の構造設備の概要

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

修理区分 画像診断システム関連 繰返し

- 001:画像診断システム関連
- 002:生体現象計測・監視システム関連
- 003:治療用・施設用機器関連
- 004:人工臓器関連
- 005:光学機器関連
- 006:理学療法用機器関連
- 007:歯科用機器関連
- 008:検体検査用機器関連

複数の区分を選択するには、前項を参照し、項目を追加する。

基礎講習を修了していれば、すべての区分を取得することができます。

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

# 申請内容の入力(事務所の構造設備の概要)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 監の印刷 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称		
事業所の所在地		
特定保守管理医療機器に係る修理区分		
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分		
事業所の構造設備の概要		
責任技術者	氏名	
	住所	
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと	
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと	
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと	
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと	
	(5) 後見開始の審判を受けていること	
備考		

申請データ作成 (D04: (医療機器)修理業許可申請書)

共通ヘッダ 申請の別 事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 **事務所の構造設備の概要** 責任技

### 事務所の構造設備の概要

別紙のとおり

編集状況

完了ボタンで  
シフト+F2  
をして終了

上 1/4  
下 1/4  
下線  
詳細表示  
記号  
ファill入力  
ファill比較

12  
1/1  
12

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

通常モード

18:07

詳細は、別紙に記載する。

# 申請内容の入力(責任技術者)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑の印刷 申請入力 モード切替

事業所の名称

事業所の所在地

特定保守管理医療機器に係る修理区分

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

事業所の構造設備の概要

責任技術者

氏名

住所

申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項

(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと

(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと

(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと

(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと

(5) 後見開始の審判を受けていること

備考

通常モード

責任技術者

氏名 茨城 典三郎

氏名ふりがな いばらき けんさぶろう

住所 茨城県水戸市笠原町993-2

修理区分及び資格

001:画像診断システム関連

002:生体現象計測・監視システム関連

003:治療用・施設用機器関連

004:人工臓器関連

005:光学機器関連

006:理学療法用機器関連

007:歯科用機器関連

008:検査検査用機器関連

修理区分 画像診断システム関連

修理種別 特定

資格 医薬品医療機器等施行規則第188条第1項第1号イ第1区分

編成し

取得する全ての区分(特定区分、非特定区分それぞれ)の資格を入力する。必要に応じて項目を追加する。

氏名, 氏名ふりがな, 住所は, 全角で記載する。  
(数字や記号も全角)

資格

【特定区分】  
医薬品医療機器等施行規則188条第1項第1号イ又はロ

【非特定区分】  
医薬品医療機器等施行規則188条第1項第2号イ又はロ

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

通常モード

18:20

# 申請内容の入力(業務を行う役員)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 権の印刷 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書作成 (D04: (医療機器)修理業許可申請書)

事業所の名称/所在地 特定保守管理医療機器に係る修理区分 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 概要 責任技術者 業務を行う役員

業務を行う役員		クリア	繰返し
001:茨城 県太郎			
002:茨城 県四郎			

氏名 茨城 県太郎  
ふりがな いばらき けんたろう

編集状況  
完了が効で  
 システムチェック  
をして終了  
チェック  
編集前に戻す

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

### 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称	
事業所の所在地	
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名 住所
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

年 月 日 住所

業務を行う役員を全員入力する。

役員が複数の場合は、「繰返し」をクリックして、追加する。  
1名の場合はそのまま入力する。

通常モード

# 申請内容の入力(業務を行う役員)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(新規-無題)]

ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W)

メイン | 新規作成 | オープン | 保存 | 提出用出力 | 鑑の印刷 | 申請入力 | モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称		
事業所の所在地		
特定保守管理医療機器に係る修理区分		
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分		
事業所の構造設備の概要		
責任技術者	氏名	
	住所	
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと	
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと	
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと	
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと	
	(5) 後見開始の審判を受けていること	
備考		

申請データ作成 (D04: [医療機器]修理業許可申請書)

特定保守管理医療機器に係る修理区分 | 特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 | 事務所の構造設備の概要 | 責任技術者 | 業務を行う役員 | **申請者の欠格事項** | 備考

(1) 法第75条第1項	全員なし
(2) 法第75条の2第1項	全員なし
(3) 禁錮以上の刑	全員なし
(4) 薬事に関する違反	全員なし
(5) 後見開始の審判	-

編集状況

完了ボタンで  
[X]のみの入力  
を完了終了

業務を行う役員が複数の場合は「全員なし」、  
業務を行う役員が一人もしくは個人開設の場合は「なし」と記載する。  
※該当する場合は内容(理由, (違反)年月日)を記載する。

**「申請者の欠格事項(5)後見開始の審判」は、当面の間「-」(ハイフン)を記載してください。**

※成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律(令和元年法律第37号)の一部改正に伴い、各種申請時の欠格事項から、申請者が成年被後見人でないことを確認する項が削除されました。

上記により、医療機器の修理業の許可を申請する  
年 月 日 住所

通常モード

18:24

# 申請内容の入力(備考)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(医療機器修理業(見本))] | ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン 新規作成 オープン 保存 提出用出力 鑑の印刷 申請入力 モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称	次城薬務株式会社
事業所の所在地	茨城県水戸市笠原町
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名 住所
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格事項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

申請データ作成 (D04: (医療機器)修理業許可申請書)

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 事務所の構造設備の概要 責任技術者 業務を行う役員 申請者の欠格事項 **備考**

備考

電話番号

FAX番号

許可希望年月日 元号 令和 03 年 04 月 01 日

移転前の業許可番号

外部試験機関等

001: (外部試験機関等)

名称

住所

その他備考

10 20 30 40 50 60 70

登記事項証明書及び診断書は、令和2年11月1日提出の医療機器製造業登録申請書に添付のため省略。

上 1/4

下 1/4

1/2

94

通常モード 一括チェック 完了 キャンセル

編集状況 ●

完了ボタンで  
シリアルがエラー  
を完了終了

チェック

通常は通常空欄のままです。  
移転等, 許可希望日を入力することができますので, 事前に薬務課にご相談ください。

省略する書類がある場合には,  
その理由を記載する。

上記により、医療機器の修理業の許可を申請します。

令和 3年 1月 1日

住 所 東京都千代田区霞が関2-1-1

通常モード

9:47



# 申請内容の入力(一括チェック)

申請書作成 - [医療機器修理業許可申請書(医療機器修理業(見本))] | ファイル(F) 編集(E) スタイル(S) 表示(O) ウインドウ(W) ヘルプ(H)

メイン | 新規作成 | オープン | 保存 | 提出用出力 | 鑑の印刷 | 申請入力 | モード切替

## 医療機器修理業許可申請書

事業所の名称	次城業務株式会社
事業所の所在地	次城県水戸市笠原町
特定保守管理医療機器に係る修理区分	
特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分	
事業所の構造設備の概要	
責任技術者	氏名 住所
申請者(法人にあつては、その業務を行う役員を含む。)の欠格条項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消されたこと
	(3) 禁錮以上の刑に処せられたこと
	(4) 薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反したこと
	(5) 後見開始の審判を受けていること
備考	

申請データ作成 (D04: (医療機器)修理業許可申請書)

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 | 事務所の構造設備の概要 | 責任技術者 | 業務を行う役員 | 申請者の欠格条項 | 備考

備考

電話番号

FAX番号

許可希望年月日 元号 令和 03 年 04 月 01 日

移転前の業許可番号

外部試験機関等 クリア 繰返し

001: (外部試験機関等)

名称

住所

その他備考

登記事項証明書及び診断書は、令和2年11月1日提出の医療機器申請書に添付のため省略。

データ検証結果

データは正しく入力されています。

OK

一括チェック 完了 キャンセル

編集状況

完了ボタンで  
チェックが  
終了

チェック

編集前に戻す

通常モード

上記により、令和3年

問題がなければ「データは正しく入力されています。」と表示されるので、完了をクリックする。

「一括チェック」をクリックする。

以降は、「鑑，申請データの印刷及び  
出力方法」をご参照ください。